



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道の教育現況とその問題点
Author(s)	教育計画研究室
Citation	北海道大学教育学部紀要, 1, 1-16
Issue Date	1953-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/28965
Type	departmental bulletin paper
File Information	1_P1-16.pdf



北海道の教育現況とその問題點

教育計畫研究室

は し が き

北海道の教育は北海道の總開發を目標として計畫されなければならない。しかし、總開發または開發の總合性ということは、國土の開發が自然と人間との一體化を目標とすることで、北海道の總合開發は道民の生活安定と文化の向上とを目標とするものでなければならない。總合開發は、やゝもすれば、地下資源の開發、電源の開發、食糧の増産、交通の整備といった産業の開發に偏する傾向があるが、これは總合開發の目標を稀薄にし、その奏効を歪曲させる惧がある。

人間は自然を開發し、自然は人間のために、そしてまた人間によつて活用される。人間は開發の目標であると同時に、またその方法である。道民の資質と技術とを育成する計畫が準備されているかどうか。ここに從來の總合開發計畫の盲點が指摘される。

總合開發事業における人間の要素は單に人間ひとりびとりの資質と技能のみを意味しない。人々は参加し、協力し合うところに生活と社會とがある。そして、この生活と社會の機構と機能とは從來の總合開發計畫がとりのこしたところの未開拓の領域である。總合開發計畫はこの未開發の領域を看過してはならない。

總合開發事業は、計畫の樹立と遂行に對して、絶えざる研究と調査の能力を蓄積しなければならない。そして研究と調査の能力は、いうまでもなく研究調査の施設を確立し擴充することに外ならない。北海道總合開發委員會はその總合開發計畫において北海道總合開發研究所設置の必要を認めているが、未だその設置を着手に移すということを聞かない。總合開發計畫の大きな盲點というべきである。

北海道總合開發委員會文化厚生部會ではこの點に注目して、特に教育分科會を設置し、北海道の教育計畫案を作成することになったが、その資料の調査を當研究室に依頼されたので、留岡清男教授、木村謙二助教授、佐々木隆介講師が主となり、研究生の協力によつて資料の蒐集と整理に當つた。そしてこれに基いて委員會では教育計畫案を作成したが、ここに發表するものは城戸學部長が委員として委員會で説明した報告書によつて特に北海道教育の現況分析から發見された主要な問題點を指摘したもので、今後の研究を進めて行く目安としたいのである。

I 義務教育の問題

(1) 教育人口の問題

- a) 教育人口の増加に伴い學校數の増加を昭和25年度と26年度とを比較して見ると、盲、ろう學校を除いて小、中、高、その他の諸學校は全般に増加を示しており、特に各種學校の増加が著し

い。これは特殊な職業技能に對する教育的要求のあらわれと見ることができよう。

b) 學校數の増加に伴い、児童生徒數は全般に増加しているが、特に高等學校生徒の増加が著しい。これは義務教育修了後の繼續教育に對する要求のあらわれと見ることができる。

c) 一校當り平均児童數は諸學校とも幾分減少の傾向を示しているが、盲、ろう學校はこれに反しむしろ増加の傾向が見られる。これは盲、ろう教育が要望されているにも拘らず、それらの學校が増設されないからである。(資料 北海道教育概要1951. P.90)

(2) 僻地教育の問題

僻地教育では、教員の資質と教育施設と通學距離が主要な問題となる。それは聚落の生活と關係する。

いま1平方軒當り人口密度の大小によつて本道市町村を人口密度10を單位として層別し(200以上は單位を50, 1000以上は500とした)各層に屬する市町村の全面積を學校數で除したものを一學級當り平均通學距離と見做してみると、第1表に示したように、人口密度の大なるに従つて通學距離は減少して行くが、その割合は小學校、中學校、高等學校によつて趣を異にしている。人口密度が小さな地域ほど中學校、高等學校の通學距離は大であるが、人口密度が300乃至400程度の市又は町になると少くとも中學校と高等學校との通學距離は接近してくる。

これは僻地の児童ほど中等教育をうける機會に恵まれないことを示しているものである。

北海道教育委員會調査課による中學校通學狀況調査(昭和26年5月)によると、通學距離往復

第1表

太字は總面積/學校數を示す

人口密度	小學校數	中學校數	高等學校數	
~10	56 97.01	21 25.8	2 2716.5	占冠村(上川) 日高村(日高) 太田村(釧路國) 羅臼村(根室) 上川村(上川) 西島牧村(後志) 鶴居村(釧路國) 足寄村(十勝) 新得町(十勝) 1町8村 總面積5433平方軒
11~20	440 59.6	190 138.1	39 672.8	大瀧村(膽振) 大津村(十勝) 幌延村(留萌) 宗谷村(宗谷) 歌登村(宗谷) 朝日村(上川) 赤井川村(後志) 中川村(上川) 上士幌村(十勝) 西足寄町(十勝) 別海村(根室) 標茶村(根室) 陸別村(十勝) 標茶町(釧路國) 新冠村(日高) 雄武町(網走) 白瀧村(網走) 遠別町(留萌) 南富良野村(上川) 猿拂村(宗谷) 丸瀬布村(網走) 大樹町(十勝) 忠類村(十勝) 中札内村(十勝) 弟子屈町(釧路國) 常盤村(上川) 穂別村(膽振) 西興部村(網走) 廣尾町(十勝) 幌加内村(空知) 平取村(日高) 興部町(網走) 上渚滑村(網走) 和田村(根室) 中標津町(根室) 頓別村(宗谷) 豊富村(宗谷) 瀧ノ上町(網走) 津別町(網走) 厚澤部村(樺山) 初山別村(留萌) 静内町(日高) 中頓別町(宗谷) 枝幸町(宗谷) 温根別村(上川) 斜里町(網走) 美深町(上川) 16町31村 26240
21~30	375 42.9	197 81.7	32 503.3	置戸町(網走) 浦幌村(十勝) 白糠村(釧路國) 今金町(樺山) 太極村(樺山) 熱郭村(後志) 下川町(上川) 豊頃村(十勝) 厚田村(石狩) 東島牧村(後志) 黒松内村(後志) 余別村(後志) 江丹別村(上川) 白老村(膽振) 御影村(十勝) 川西村(十勝) 音別村(釧路國) 上ノ國村(樺山) 荻伏村(日高) 鹿追村(十勝) 濱中村(釧路國) 貝取瀧村(樺山) 苫前町(留萌) 小平村(留萌) 上斜里村(網走) 阿寒村(釧路國) 天鹽町(留萌) 様似村(日高) 厚真村(膽振) 壯瞥村(膽振) 昆布森村(釧路國) 多度志村(空知) 千歳町(石狩) 南尻別村(後志) 濱益村(石狩) 厚岸町(釧路國) 落部村(渡島) 神恵内村(後志) 東藻琴村(網走) 浦河町(日高) 常呂町(網走) 渚滑村(網走) 更別村(十勝) 釧路村(釧路國) 幌泉村(日高) 美瑛町(上川) 10町36村 16107

人口密度	小學校數	中學校數	高等學校數	
31~40	202 39.7	114 70.4	28 286.9	新十津川村(空知)東山村(上川)留邊蘂町(網走)芽室町(十勝)樽岸村(後志)智恵文村(上川)三石町(日高)生田原村(網走)島野村(後志)京極村(後志)本別町(十勝)雨龍村(空知)羽幌町(留萌)入舸村(後志)門別村(日高)鬼鹿村(留萌)留壽都村(後志)愛別村(上川)若佐村(網走)小清水村(網走)八雲町(渡島)下湧別村(網走)佐呂間村(網走)土幌村(十勝)熊石村(檜山)小澤村(後志)大江村(後志)豊平町(石狩)7町21村 8035
41~50	196 32.8	93 69.1	24 267.9	當別町(石狩)北龍村(空知)豊浦町(膽振)上富良野村(上川)鹿部村(渡島)池田町(十勝)大島村(渡島)東川村(上川)増毛町(留萌)恵庭町(石狩)新篠津村(石狩)東瀬棚町(檜山)茂別村(渡島)古平町(後志)真狩村(後志)喜茂別村(後志)大澤村(渡島)音更村(十勝)大正村(十勝)上士別村(上川)長万部町(渡島)神居村(上川)美幌町(網走)瀬棚町(檜山)美國町(後志)月形村(空知)福島町(渡島)知内村(渡島)12町16村 6430
51~60	152 25.6	91 42.8	17 229.4	和寒村(上川)幕別町(十勝)鷗川村(膽振)洞爺村(膽振)小島村(渡島)相内村(網走)奥尻村(檜山)狩太町(後志)訓子府村(網走)安平村(膽振)端野村(網走)乙部村(檜山)木古内町(渡島)發足村(後志)俱知安町(後志)廣島村(石狩)風連村(上川)前田村(後志)紋別町(網走)女満別町(網走)齒舞村(根室)清水町(十勝)7町15村 3900
61~70	74 39.7	44 66.7	12 244.9	苫小牧市多寄村(上川)白尻村(渡島)芦別町(空知)沼田町(空知)山部村(上川)磯谷村(後志)當麻村(上川)上湧別村(網走)浦臼村(空知)富良野町(上川)音江村(空知)1市3町8村 2939
71~80	79 23.5	36 51.6	9 206.5	剣淵村(上川)鷹栖村(上川)石狩町(石狩)北村(空知)歌棄村(後志)稚内市遠軽町(網走)七飯村(渡島)森町(渡島)大野村(渡島)1市3町6村 1859
81~90	40 19.15	24 31.9	3 255.3	泊村(檜山)幌向村(空知)網走市尻岸内村(渡島)仙法志村(宗谷)船泊村(宗谷)1市5村 766
91~100	63 17.1	19 56.7	3 359.3	比布村(上川)由仁町(空知)幌別町(膽振)鬼脇村(宗谷)尾札部村(渡島)手稲村(石狩)神樂村(上川)中富良野町(上川)長沼村(空知)3町6村 1078
101~110	46 19.6	17 53.07	6 150.5	東神樂村(上川)鶯泊村(宗谷)篠路村(石狩)東旭川村(上川)留萌市虻田町(膽振)栗山町(空知)1市2町4村 903
110~120	11 28.5	6 52.3	5 62.8	納内村(空知)名寄町(上川)一巳村(空知)1町2村 314
121~130	41 28.3	21 85.7	8 145.3	泊村(後志)久遠村(檜山)東鷹栖村(上川)夕張市栗澤町(空知)1市1町3村 1163
131~140	12 22.5	6 45.1	2 135.5	士別町(上川)龜田村(渡島)假法華村(渡島)1町2村 271
141~150	44 19.4	21 40.7	9 95.1	伊達町(膽振)上磯町(渡島)香深村(宗谷)戸井村(渡島)秩父別村(空知)江部乙村(空知)北見市砂原村(渡島)1市2町5村 856

	小學校數	中學校數	高等學校數	
151~200	41 19.2	19 41.5	19 41.5	鹽谷村(後志)奈井江村(空知)三笠町(空知)江別町(石狩)香形町(宗谷)江差町(檜山)妹背牛村(空知) 4町3村 790
201~250	14 10.07	4 35.2	2 70.5	余市町(後志)札幌村(石狩) 1町1村 141
251~300	29 11.2	14 23.2	8 40.6	琴似町(石狩)永山村(上川)岩見澤市錢龜澤村(渡島)吉岡村(渡島) 1市1町3村 325
301~350	29 13.7	16 24.9	12 28.2	砂川町(空知)美唄市根室町(根室) 1市2町 399
351~400	15 13.1	8 24.8	8 24.8	松前町(渡島)深川町(空知)赤平町(空知)壽都町(後志)天賣村(留萌) 4町1村 199
401~450	15 14.4	9 24.0	4 54.0	釧路市 1市 216
451~500	1 5.0	1 5.0	0 0	焼尻村(留萌) 1村 5
501~550				
551~600	4 12.2	3 16.3	6 8.1	瀧川町(空知) 1町 49
601~650				
651~700	9 11.4	5 20.6	4 25.7	上砂川町(空知)歌志内町(空知) 2町 103
701~750				
751~800				
801~850				
851~900				
901~950				
951~1000	25 9.2	23 10.04	17 13.5	小樽市帶廣市 2市 231
1001~1500	34 8.5	21 13.9	21 13.9	函館市室蘭市 2市 292
1501~2000				
2001~2500	28 4.7	20 6.6	22 6.04	札幌市 1市 113
2501~3000				
3001~3500				
3501~4000	13 2.4	7 4.5	9 3.5	旭川市 1市 32

	小學校數	中學校數	高等學校數	
4001~4500	3 1.6	2 2.5	2 2.5	岩内町(後志) 1町 ⁵
合 計	2095	1052	333	

20km以上に達するものが支庁では0.4%の891人(調査人員183030人)、市では0.3%の1,017人(調査人員265,549人)あり、往復時間200分以上即ち3時間以上を要するものは支庁では0.6%の1022人、市では0.4%の1108人ある。そして通學方法は、距離による方法の相違が集計されていないが、多くは徒歩(支庁の91%, 市93%)と自転車(支庁6%, 市5%)であるが、次は汽車によるもの(支庁, 市2%), バスによるもの(支庁, 市0.4%)である。

これは冬期間の交通事情を考え北海道における大きな教育問題である。

(3) 教育施設の問題

北海道教育概要(1951)によると危険校舎坪数(25年4月)は小學校1,309教室, 52,862坪, 中學校109教室, 3,776坪であり、假校舎は小學校7,659坪, 中學校8,229坪であり、今後完全整備するための必要坪数は一般校舎131,144坪, 屋内體操場67,283坪である。(最低基準補正付0.7坪として算出したもの)

なお學校災害事故調査(昭和26年上半期)によると、この期間における災害として火災10件風害10件を数え、火災原因では圓筒の加熱が半数を占め、風害の主たる原因は校舎の腐朽によるものである。これは將來建築上考うべき問題である。

(4) 教員需給の問題

教員の不足は新規採用數と退職者數との關係から考察されなければならないが、新規採用は教員養成の計畫と關係してくる。教員動態調査統計(昭和25.1.1~12.31)によると、小學校では、新規採用數2,898(教員數に對する比率18%)に對し退職者數1,423で、その内假免以上が613, 臨免以下が810であり、中學校では新規採用數1,781(19%)に對し、退職者數909で、その内假免以上515, 臨免以下394である。

これで見ると、小學校では臨免以下のもの、中學校では假免以上のものに免許を與えることが緊急を要する對策であり、同時に無資格者の新規採用は不經濟であるといえよう。

それに退職者の年令を見ると、一般に20~30歳のものが多いことは教員養成の計畫から見て大きな問題である。

道立教育研究所の教員養成擴充計畫によると(研究紀要3参照)舊師範學校の卒業生で小、中學校への就職率は90%であるが新制學藝大のそれは78%となつている。これは、學大は教員養成を主たる目的とはしているが、卒業生には教員となる義務がないからであろう。

本道の教員養成計畫にとつては將來の學大は明確な教育計畫をたてる必要がある。

將來の教員需給關係を圓滑にするためには學藝大學を現在の二倍にする必要がある。なお特殊學校(盲ろう養護學校)教員養成はこの算定に含まれていないから別途に計畫する必要がある。應急策としては臨時教員養成所の擴充並に設置の必要がある。

高等學校の教員養成について現況を見ると、免許状を與え得る學校としては、北海道大學、帯廣畜大で、北星學園短期大學では高校英語の假免が與えられるにすぎない。將來國立としては小樽商大、室蘭工大、私立としては藤女子短期大學、天使厚生短期大學、札幌短期大學にも教職課程の設置による有資格者を養成させることが必要である。

高等學校教員補充の現況をみると、新規採用者數689に對し舊大137、臨教55、臨專355、舊師30、各種學校62となつており、その内道内よりの採用255、道外よりの採用384である。道内の舊大は北海道大學であるから、その昭和25年度卒業生卒業後の状況調査(昭和26年6月30日)を見ると、第2表に示すように、915人の内教育關係に従事したものは91人であるが、それを學部別に見ると、農學部0、醫學部、法經部は0、最も多いのは理學部の33人で、次は文學部の12人、工學部は5人である。しかし水産學部の前身である水産專門學校は12人、同附設教員養成所は29人ある。

第2表 昭和25年度卒業生卒業後の状況調査票(26.6.30)

北海道大學

區分	學部名	農學部	工學部	醫學部	理學部	文學部	法經學部	水産專門學校	同附設教員養成所	合計
	農	7	1	—	—	—	—	—	—	8
	林	3	—	—	—	—	—	—	—	3
	水	2	—	—	—	—	—	43	3	48
	産	—	16	—	2	—	4	—	—	22
建	工	—	21	—	1	—	1	—	—	23
製	工	89	35	—	20	6	9	27	3	189
	商	—	3	—	—	1	6	1	—	11
金	融	10	—	—	—	1	33	1	—	45
通	運	2	26	—	—	—	10	6	—	44
サ	ビ	6	13	—	—	3	—	—	—	22
教	育	—	5	—	33	12	—	12	29	91
公	務	37	1	—	13	2	5	46	—	104
そ	の	—	—	×1 (インダー)	—	—	4	10	1	×1 113
進	學	×1 11	×1 10	—	28	29	22	8	1	×2 109
無	業	×3	2	—	1	—	64	13	3	×3 83
合	計	×4 167	×1 133	×1 98	98	54	158	167	40	×6 915

×印は外國人、外書區別する。

これで見ると高等學校普通科の教員は北大で養成できるが、實業科の教員養成は望めないことになる。これを將來他の單科大學で養成するか、北大の如き総合大學で養成すべきであるか、問題である。それに現状では道内からの補充41%に對し道外からは59%となつてゐる。將來この比率が維持されるか、また維持すべきか、問題である。

現状では特殊教育に對する關心が薄いようで、先に述べたようにそれらの教育施設も極めて貧弱であるが、特殊教育を必要とする兒童數を、昭和24年10月1日の國勢調査による4～18歳の本道兒童數1,460,681に對し推計して見ると、

盲教育については、

弱視児数 約3,040 (0.2%と見積る)

盲児数 約 730 (0.05%と見積る)

となり、もし弱視児を視力保存學級に收容するとすれば、1學級20名として約150學級を設ける必要があり、盲児の現在收容者は約200名であるから、現施設の約2.5倍の規模に擴充する必要がある。したがつて教員數も現在の約50名を約125名に増員する要があり、これに伴つて教員養成の計畫をたてる必要がある。

ろう教育については、

難聴児数 約2,045 (0.0014%と見積る)

ろう児数 約1,461 (0.001%と見積る)

これに對し現在ろう學校在學中のもの613名、盲ろうあ施設收容のもの略50名であるから、現在の規模を約5倍に擴充する必要がある、したがつてこれに應ずる教員養成の計畫をたてる必要がある。現在の教員數は430名程度にすぎない。

精神遲滯兒教育については、

精神遲滯兒数 約3,000 (約2%と見積る)

これを特別學級或は施設に入れるとすれば、學級生徒數20名として約150學級が必要となり、これに應ずる教員の養成が必要である。

北海道民生部婦人兒童課の調査(昭和25.9.30)によると、盲ろうあ兒施設2、收容兒數101人、精神薄弱兒施設3、收容兒數135人にすぎない。

II 産業教育の問題

a) 中學校における職業・家庭科の現状

國立教育研究所の全國小、中學校教育課程調査(所報第9, 10號)によると北海道の中學校における職業・家庭科は、その教育課程の進歩性において最も劣つているという結果を示している。これは北海道の産業開發及び生活改善にとつて重大な問題である。その主なる理由は施設の不完全と適格な教員の不足とである。

中學校卒業後の狀況を昭和25年度について見ると、男子では高等學校への入學が最も多く(42%)、就職では農業がこれに次いでいる(22.8%)。女子では高校への入學(29.3%)、次いで農業(29%)、無業(21%)の順で無業の多いことが男子に見られない現象である。

b) 高等學校における職業・家庭科の現状

北海道教育委員會調査課の調査によると(教育統計要覽昭和26年度)公立通常高等學校で普通課程を履修するもの49,501(男28,417, 女21,084)に對し農業に關する課程4,149(男3,935 女214)、水産に關する課程1,141(男1,094, 女47)、商業に關する課程6,537(男5,148, 女1,389)、工業に關する課程5,976(男5,965, 女11)、家庭技藝に關する課程228(女228)で、専門課程としては商業、農業、水産、工業、家庭の順になつている。私立では女子商業學校が多いために普通課程7,344(男2,043, 女5,301)に次いで家庭技藝に位するものが多いが(1,891)、やはり工業474(男子のみ)、農業269(男子のみ)、水産0の順になつている。

公立定時制高等学校では次のような割合を示している。

普通課程	20,359 (男16,761, 女3,578)
農業課程	3,833 (男3,363, 女470)
水産課程	211 (男152, 女59)
工業課程	2,247 (男2,241, 女6)
商業課程	1,693 (男1,538, 女95)
家庭技藝課程	513 (女513)

これは定時制高校においても普通科が主となり職業・家庭科が軽視されていることを示すものである。

そして中學校を卒業して高等學校へ入學するものと就職するものとでは就職するものの方が多いのであるから、産業教育の問題としてはむしろこれらの職業人の教育を考える必要がある。その教育制度としては定時制高等学校の外に各種學校、職業補導所があるが、青年學級に對する要望も強くなつてきている。これは教育の機會均等の點から検討を要する問題であるがこれらの事實は北海道の開発を促進する産業技術者の養成としては考へべき問題を提供するものである。

次に昭和25年度高等學校卒業者の卒業後の状況調査によると男子では上級學校への入學は3,598人であるが、産業に従事するもの4,060人、商業1,539人、サービス業1,411人、公務1,147人、公益事業644人、無業897人であり、女子では上級學校への入學者870人に對し産業2,950人、サービス業894人、公務681人、商業528人、公益事業110人、無業2,251人である。これは高校の卒業生は進學者よりも就職者の方が多い、男女共に産業に従事するものが多いことを示しているのであるが特に問題とすべきは女子の無業者が多いことである。

更にこれを課程別に見ると、普通科で上級學校への入學者は23%にすぎず、農業に關する課程で農林業に従事するもの22%、水産に關する課程で漁業及び水産養殖業は32%、工業に關する課程で第2次産業に従事するもの36%、商業に關する課程で公務を除く第3次産業に従事するもの46%という數字を示している。これは専門課程が専門の職業教育としてあまり役立てていないことを示しているものである。道立教育研究所の調査によると(研究紀要第2號)第1次及び第2次産業に關する課程を履修したものが第3次産業に従事するものが多い事實を示している。これは高等學校教育課程の不合理を曝露するもので、特に産業教育の振興のためには高等學校における職業課程の改造を行う必要が認められる。しかしこれは大學における専門課程において同様に認められるもので、北海道大學における昭和25年度卒業生卒業後の状況調査を見ると、農學部卒業生で農、林、水産の第1次産業に従事するもの12人、鑛、建設、製造89人、商、金融、通運、サービス18人、公務37人であり、工學部卒業生で農1人、鑛、建設、製造72人、商、金融、通運、サービス42人、公務1人である。

これは高等學校の職業課程は大學の専門課程を反映していることを示すものであり、従つて高等學校における職業課程改造の必要があるとすれば、それは從來の大學における専門課程を履修した者によつてはなし得ないものといえよう。

高等学校における職業課程を擴充するには、適格な教員の採用及び養成、産業教育施設の整備擴充が必要である。

産業教育振興法による昭和27年度の北海道に對する補助金は21,322,900圓であり、その分配は中央審議會で定めた基準に對し10～50%の設備を有するものに認められたが公立高等学校の基準額に對する割合を見ると第3表の如く、農業課程では50%以上のものは皆無であり0～5%にすぎないものが58%に及んでいる。これは定時制高校の多くが含まれているが、將來職業・家庭科を中心とする定時制の教育計畫を樹立するためには、それらの施設を擴充することが急務である。水産課程では50%以上のものが17%あるが、工業課程では5%にすぎず、0～

第3表 a 公立高等学校（農業課程）基準額に對する割合

課程 區分%	農 業	畜 産	林 業	農業土木	酪 農	園 藝	計
0—5	29	—	3	—	—	1	33
5—10	4	—	2	—	—	—	6
10—15	2	1	—	2	1	—	6
15—20	1	—	2	—	1	—	4
20—25	3	—	1	—	—	—	4
25—30	1	—	—	—	—	—	1
30—35	—	1	—	—	—	—	1
35—40	—	—	—	—	—	—	—
40—45	1	2	—	—	—	—	3
45—50	—	1	—	—	—	—	1
計	41	5	8	2	2	1	59

b 公立高等学校（水産課程）基準額に對する割合

課 程 區分%	漁 業	製 造	商 營	増 殖	水産一般	計
0—5	2	3	—	—	—	5
6—10	1	—	—	1	—	2
11—15	—	—	—	2	—	2
16—20	1	1	—	—	—	2
21—25	—	1	—	—	—	1
26—30	—	1	—	—	—	1
31—35	—	—	—	—	—	—
36—40	—	—	—	1	—	1
41—45	—	1	—	—	—	1
46—50	—	—	—	—	—	—
51—55	—	1	—	—	—	1
56—60	—	—	—	—	—	—
61—65	—	—	—	—	—	—
66—70	1	—	—	—	—	1
71—75	—	—	—	—	—	—
76—80	—	—	—	—	—	—
81—85	1	—	—	—	—	1
86—90	—	—	—	—	—	—
91—95	—	—	—	—	—	—
96—100	—	—	—	—	—	—
計	6	8	—	4	—	18

c 公立高等学校(商業課程, 家庭科課程, 工業課程)基準額に対する割合

区分%	工業課程										計	家庭	商業
	課程	機械	電気	土木	建築	工業 化学	採掘	木材 工芸	造船	電気 通信			
0— 5		1	5	2	1	5	—	—	—	1	15	—	6
6— 10		1	1	2	—	1	1	—	—	—	6	—	5
11— 15		—	1	1	—	—	—	—	—	—	2	—	3
16— 20		4	—	3	—	—	1	—	—	—	8	—	4
21— 25		1	2	2	—	—	1	—	—	—	6	—	1
26— 30		2	—	—	2	—	1	1	—	—	6	—	2
31— 35		—	—	—	1	—	1	—	1	—	3	1	3
36— 40		—	—	—	—	—	2	—	—	—	2	1	1
41— 45		—	—	1	1	—	—	—	—	—	2	1	2
46— 50		—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	1	3
51— 55		—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	2	—
56— 60		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
61— 65		—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	2	—
66— 70		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
71— 75		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
76— 80		—	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
81— 85		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
86— 90		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
91— 95		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
96—100		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
未調査		1	1	—	—	1	1	—	—	—	4	11	3
計		10	10	11	8	7	8	2	1	1	58	11	33

5%のものが26%もある。

北海道の開発を促進するため産業教育の振興には少くとも全国を標準として定められた基準額に達した施設を有していなければならない。然るに文部省の示した分配規定によつては補助の対象となり得ないものが多数であり, しかも, それらが50%以上のものではなく10%以下のものであるとすれば, 北海道に於ける産業教育の振興は産業教育振興法によつては到底望み得ないものであるから, この不備を補うには北海道に対する補助の特例を認めるか, 或は北海道開発法による補助の途を講ずるより外に方法はない。産業教育振興法は大學教育を対象としなから大學における産業教育の振興は別途の財政的處置を必要とする。

c) 大學教育の問題

道立教育研究所による本道各大學よりの回答による擴充計畫案の調査(研究紀要第3號P, 133)を見ると, それらの計畫内容は北海道總合開發を促進するための合理的な總合計畫とは認められない。同研究所による産業別必要指導者數の推定から道内大學の收容力を見ると, 昭和31年の計畫數に對して40%にも満たない數である。(P130, 第15, 16表) これは大學各學部の收容力の増大を要望することになるが, むしろ問題は北海道總合開發に即應する大學のカリキュラム改造にあり, しかもそれは一大學の單獨計畫に終らず, 道内大學の總合計畫に基くものでなければならない。特に大學における産業技術者の養成問題を取りあげて見れば産業開發に必要な技術の種類と程度とに應じて, 特殊な専門課程を考えなければならない。

大學における産業指導者の養成としては、大體次の三つが考えられる。

1. 産業に従事する専門的技術者の養成
2. 産業を指導する研究者の養成
3. 産業を指導する教育者の養成

(1)は主として短期大學で養成する。短期大學の教育課程は一つの専門課程を中核として構成されることが望ましい。これに教職課程を併置することは無理である。

(2)は総合大學及び四年制單科大學で養成する。大學院は総合大學に設置することが望ましい。

(3)は四年制單科大學に教職課程を設置して養成することもできるが、高等學校の職業・家庭科は総合技術教育を必要とするから、総合大學の教育學部に職業・家庭科の學科なり講座なりを設け、他學部との提携によつて職業・家庭科の教員を養成することが望ましい。

高等學校における産業教育にとつて最も必要であるにも拘らず、その指導者を得がたいのは實習指導の教員 (Shop teacher) である。12頁5行目につづく

Ⅲ 二・三男教育の問題

北海道の總合開發には日本の過剰人口の移殖が計畫の一つに考えられているが、北海道の人口は自然増加率が高いのみでなく、潜在失業人口としての二・三男の問題があり、この解決策を考えることが先決問題である。

北海道開拓部の調査によると、調査農家の生産年令層における實稼働者 480,812人中潜在失業者と見做されるものは51,503人で全體の10.7%であり、全國の場合には女の比率が壓倒的に多くなつてゐるのに反して、北海道の場合は男女の比率が伯仲している。これは相對的に男の比率が高いことを示しているもので、北海道の特異性である。そして他出を希望するものは男では息子が最も多いのであるが、潜在失業者として最も多いのは學校卒業によるもので52%を占めている。

二・三男の問題は主として農地制度の改革と家族制度の因襲との關係から起るのであるが、北海道の第一次産業、特に農業における原始的な生産様式は農地の分譲によつて、ますますそれを近代的に技術化することを困難にし、農村の貧乏問題は解決できなくなる。農村の人には、現在のような生産様式では、生産のためにはむしろ不足であり、生活のために過剰となるのである。農村における二・三男の問題はこの生産と生活との矛盾から起るのであり、その教育問題は農家の二・三男に對する職業指導の問題である。

他出を必要とするものが希望する職業は農業が最も多いのであるが、第三次産業、特に公務職員を希望するものは多くなる傾向を示している。これは北海道の總合開發計畫から見ても大きな問題である。一般に第一次産業についての職業教育を受けたものが、第三次産業へと就職する傾向のあることは産業教育或は職業指導の立場から考えなければならない問題であらうが、これはむしろ總合開發計畫の問題である。

一般に産業は第一次産業から第二次、第三次産業へ發達する。そして北海道の總合開發は北海道の經濟を自立させる立場から、第二次産業の開發に重點をおくべきであると主張される。しかし、北海道の第一次産業はまだ近代的に技術化されていない。それを高度に技術化することが先決問題

であり、そのための第二次産業の發達が必要なのである。況や第一次、第二次産業の發達に伴わない第三次産業の發達は不自然な發達であつて、北海道の總合開發はこの點を問題として計畫しなければならぬのである。二・三男の教育問題も彼等に對する正しい職業指導をなし得る總合開發計畫を樹立しなければ解決することはできないのである。(以下に進行) 11頁12行目につづく

が、その養成のためには大學に實驗及び實習のための工場を設置することが必要である。そしてこれは總合大學に設置することが望ましいから、北海道大學に總合實驗工場を設置する。これは大學生の實驗實習のために利用すると同時に教育學部に附屬定時制總合高等學校を設置し、それを生徒の實習及び生産作業場とする。またこの工場は技能者の養成及び再教育を行う職業輔導施設として利用する。

更にこの工場は大學のみでなく各種試験研究所の實驗工場としても利用し、特に北海道總合開發計畫の實施に必要な實驗試作を行う工場とする。そしてその總合開發計畫を樹立するために、大學及び各種研究機關の協力による總合開發研究所を設立する。(この研究所の機構及び機能については北海道總合開發委員會の教育計畫案に示されている。)

IV 女子教育の問題

先に示したように中學校及び高等學校を卒業したもので無業の多いのは女子である。それに上級學校への進學率も女子は低い。これは北海道の總合開發にとつて重大な問題である。女子の高等教育を普及するにも、その素養を高めることが先決問題である。

高等學校の家庭科を履修するものは女子に限られているが、その數も極めて僅少である。これは中學校及び高等學校の職業・家庭科の改造を必要とする問題で、それには適格な教員の養成が先決問題となる。そして特に家庭科の教員として女子を教育することが必要である。家庭科のみでなく一般に義務教育擔當の教員としては女子が適格であるから、高等學校では特に女子のために將來教員となるに必要な教養を與えるような教育を計畫すべきである。

北海道では4～5歳の人口に對して幼稚園の兒童は3%にも達していない。昭和26年の幼稚園數は48であるが、公立は全道に2しかなく、幼稚園教員の養成機關もない。兒童福祉法による保育所は公立24、私立56、收容兒數6,253人であるが、これによつて幼稚園教育の不足を補うことはできない。

また、學令兒童で不就學のものは、小學校で3,050人、中學校では449人合計3,499人ある。これらを收容する保護施設と認められるものは養護施設10(546人)、精神薄弱兒施設3(135人)、盲ろうあ兒施設3(101人)、教護院2(101人)、兒童厚生施設3(127人)等で合計990人(28.3%)を收容しているにすぎない。これらの兒童福祉事業の擴充は女子に適當な仕事と教養を與えるものとなる。

V 生活教育の問題

(1) コミュニティー・センターの設置

教育委員會調査課の長期欠席兒童生徒調査報告(昭和26年5～11月)によると、小學校では6,44

2人、一校平均5.2人、中學校では10,515人、一校平均10.8人である。

長期欠席の主たる理由は病氣のため(35.0%)、家庭が教育に無關心(28.7%)、怠惰(14.2%)、家計を助けなければならない(6.2%)であるが保護者の職業を見ると、中學校では農業、水産、自由労働が多数を占めている。家庭が教育に無關心であると云うのは、家庭の生活問題からきていることで、これまでの教育が生活から遊離していたことを示すものとも云える。

農、山、漁村の僻地教育では特に學校は生活中心の地域社會學校でなければならない。學校がコミュニティー・センターとなり、生活中心の學校となることによつて僻地教育の問題は解決する。

學校をコミュニティー・センターとするためには通學距離によつて學區を定め、一學區に學校バスを備え、兒童の通學のみならず村民の交通に利用し、またそれを巡回診療或は巡回圖書館に利用すれば、學校教育と社會教育とは一體となり、僻地の交通を發達させることにもなる。

聚落の形態が大きくなれば、學校の外に公民館の設置が必要となるが、この場合にも公民館と學校とは聚落のコミュニティー・センターとしての機能を發揮させるだけの施設を具備しなければならない。

(2) 啓蒙指導

北海道總合開發の計畫を實現するには、その計畫を道民が理解し、それに協力することが肝要である。そのためには學校教育に於ては總合開發計畫に基く教育課程の編成、教科書の編集が必要であり、社會教育においてはマス・コミュニケーション、パブリック・リレーションズを通しての道民の啓蒙指導が必要であるが、その指導目標を明示し適當な教材を提供するのが先に提案した總合開發研究所でなければならない。

(3) 保健體育

北海道における保健體育は冬季における指導の問題である。學校において屋内運動場の施設が必要であるように、社會においてはレクリエーション・センターとしての公民館又はスポーツ・センターの設置が必要である。

VI 教育財政の問題

教育財政は教育計畫を實施し、その教育能率を高めるに必要な經濟的條件を發足させる政治的措置である。したがつて、地方教育財政の實態は地方で實施されている教育政策を具體的に示しているものといえよう。北海道教育委員會調査課の報告によると、昭和25會計年度の教育費總額は9,860,123,619円で、學校自體の教育費が92%、社會教育費が2%、教育行政機關費が6%となつている。そして學校教育自體の教育費の支出項目別の經費を見ると國庫補助金によるものでは、消費的支出が157,790圓、資本的支出が403,066,630圓であり、道支出は消費的支出が3,697,648,150圓、資本的支出が323,184,307圓、市町村支出は消費的支出が2,730,125,745圓、資本的支出が1,506,584,036圓となつている。それは債務償還費が道支出では5,705,924圓、市町村支出では64,032,120圓となつている。そして消費的支出において最も多額を占める支出はいうまでもなく教職員の給與費である。

この事實は終戦後の教育財政は教育の地方分權制と行政の地方自治制によつて、教育費の地方負

擔が過重になつたことを示すもので、特に義務教育の延長に伴う學校増設のために過大な資本的支出が地方に負わされたのであり、そのために6・3制が問題になつたのである。これは全國的な問題であり、そのために義務教育費國庫負擔法が制定されるようになったのであるが、これに對しても教育の地方分權制と中央集權制との關係が問題となる。

北海道の教育財政としては、北海道の教育計畫を樹立し、その實施のために必要な豫算案を作成しなければならないのである。北海道の學校教育費で生徒一人當りの金額を全國のそれと比較して見ると、全國平均の5,908圓に對し6,426圓であり、全國平均を上廻つてゐるのである。しかし、生徒一人當りの金額の多少は必ずしも教育の充實度を表わすものではないのである。生徒一人當りの經費は學校の規模によつて異なるのであつて、本道の場合では大きな學校ほど經費はむしろ安くなつてゐるのである。これに反し教師一人當りの經費は小さな學校ほど安くなつてゐるのであつて、これは北海道の學校には單級複式の如き小さな學校が多いことを示してゐるのである。昭和26年度の教育費について北海道新聞（昭和28年1月12日）は次のように報道してゐる。

生徒一人當りの教育費をみると、幼稚園は5,891圓で全國で11位、小學校は7,037圓で4位、中學校は9,161圓で東京について2位、普通高校は16,739圓で3位、定時制高校は13,065圓で6位となつており、特殊教育は71,403圓で全國一を誇つてゐる。

この「全國一を誇つてゐる」という表現が問題であつて、これは必ずしも誇るに足ることではない。生徒一人當りの最小必要の教育費を定め、生徒數の増加に伴つて教育費が増額されることが教育の機會均等という立場からは望ましいのであつて、北海道の特殊教育は決して普及徹底してゐるとはいえないのである。幼稚園の如きは全國で11位であるといつても、全道に公立幼稚園は4つしかないのである。義務教育費が國庫負擔となれば、北海道の教育財政としては總合開發を促進するために必要な産業教育の振興と新生活運動の推進のための學校教育費及び社會教育費の増額を図ることに重點をおくべきであらう。殊に社會教育費は、全國的な傾向ではあるが、學校教育に比して余りにも僅少にすぎる。特に北海道では總合開發を促進する上にその増額が必要である。

北海道の教育財政として研究を要するのは地方教育財政の問題である。地方教育委員會の設置はいろいろな點で問題であるが、特に地方財政との關係で困難な問題が生ずるであらう。公共事業としての教育に對する地方民の關心度は地方財政において占める教育費の割合によつて示される。北海道における市町村費と教育費との比率は次表に示すように地方によつてかなりの相違が認められ

第4表 昭和26会計年度（当初予算）における市町村費と教育費との比率（北海道）

	%	市	町	村	計		%	市	町	村	計
14	～5	0	0	0	0	6	41～45	1	3	9	13
13	6～10	1	0	8	9	5	46～50	0	3	1	4
12	11～15	3	18	33	54	4	51～55	0	1	1	2
11	16～20	7	22	43	72	3	56～60	0	0	1	1
10	21～25	1	10	27	38	2	61～65	0	0	0	0
9	26～30	0	16	19	35	1	66～70	0	0	2	2
8	31～35	1	7	23	31		71～	—	—	—	—
7	36～40	1	7	8	16			15	87	175	277

る。

教育費の比率が高い地方は炭鑛地帯に多く、低い地方は漁業地帯に多いようであるが、これは財源の性質によるもののようである。（これについての調査は別の機会に発表するつもりである）問題は教育の機會均等という立場からこれらの地方差をいかに平均化するかである。これまでの國庫補助は主として資本的支出費に當てられていたが、義務教育費の國庫負擔は教員の給與に當てられることになる。これによつて教員の身分は國家公務員として保障され人事の交流は圓滑に行われるとしても、支出が定員定額制による場合には生徒數に對する教員定員算定の基準を考慮しないと北海道のように單級複式の小さな學校の多い地方では不利になる惧がある。地方の教育財政にとつては僻地における教育計畫が重要な問題となるが、これは教育行政の問題と關連してくる。

VII 教育行政の問題

地方教育委員會の設置がいかなる結果をもたらすかは今後の問題であるが、特に北海道の如き人口の稀薄な僻地の廣い面積を有する地方では、その機構と機能については特別な研究を必要とする。教育委員會制度は民主主義教育の特徴であるが、その成立が日本の場合には、アメリカの場合とは逆の方向に進展したのであり、中央集權制の固執的傾向がまだ可なり強く殘存しているので、地方分權制が民主主義教育の本質をどのように發揮するかは問題である。しかしアメリカでは逆に地方分權が中央集權の方向へ進展しているのであるから、今後の問題はこの二つの方向をいかに調整して行くかにある。殊に北海道の場合には總合開發の計畫を樹立するためには現在の支廳による行政區劃そのものが問題なのであるから、教育計畫が總合開發に即應する計畫であるかぎり、教育行政區劃も北海道の地方開發計畫に即應して新たに設定しなければならないであろう。教育行政區劃の設定は教育財政の問題と切離しては考えられないのであり、地方教育財政の不均衡を調整するには、道教育委員會と地方教育委員會との中間に地方教育委員會の連絡協議會の如き組織を作ることが必要であろう。義務教育擔當の教員の給與は國庫負擔になるとしても、その他の支出は地方で負擔しなければならないのであるから、その地方差を調整するためには道の財政的補助によらなければならない。道の教育委員會の主要な任務はこの點に存するのであるが、これまでの日本の政治では財政的補助は政治的支配になり易いのである。義務教育の全額國庫負擔が問題にされるのも、かような中央集權化への危惧によるのである。民主主義における國家の財政政策が「支配なき補助」を原則とするならば、教育財政の中央集權化はそれほど危惧するには及ばないであろう。義務教育の國庫負擔が實施されるにしても、その他の地方教育費に對しては平衡交附金による調整が更に必要であろう。

む す び

以上は北海道における教育現況の分析から將來解決を必要とする問題點を指摘してみたのである。北海道の教育計畫はこれらの問題を解決する方策の樹立である。しかし、ここに指摘した問題點は主として教育の形式的な制度であるが、教育計畫は制度の前に内容を問題にしなければならない。教育の内容は教育の目標を示すものであり、その目標に到達させる方法として制度が研究され

なければならないのである。北海道の総合開発を目標とした学校教育及び社会教育のカリキュラム改造の研究が今後の研究課題として遇されているのである。

参 考 資 料

北海道教育委員会調査課

北海道教育財政の實態

1950年版

1951年版

教育動態調査統計

昭和25年

北海道開拓部

本道農家に於ける潜在失業人口と二・三男対策實態調査

昭和26年3月

北海道教育委員会

青少年の社会活動とその指導

昭和26年3月

北海道廳

北海道統計書

昭和26年3月

北海道教育委員会調査課

中学校通學狀態調査

昭和26年5月

長期欠席児童生徒調査報告

昭和26年5月—11月

道立教育研究所

総合開発に伴う教員養成擴充計畫

昭和26年8月

北海道教育委員会

北海道教育概要

1951

北海道教育統計要覽

昭和26年度

道立教育研究所

研究紀要 2・

昭和26年

研究紀要 3・

昭和26年

城戸 幡太郎

北海道開發のための教育計畫について（北海道教育學部學報1）

昭和27年

北海道總開發委員會事務局

北海道の人口問題

昭和27年2月

北海道總開發委員會文化厚生部會

教育計畫案

昭和28年8月

北海道教育委員会

北海道産業教育の振興に關する總合計畫樹立のための資料

北海道産業教育審議會

北海道産業教育總合計畫答申案

北海道教員組合

學校基本調査集計表

北海道民生部

兒童福祉施設一覽

道立教育研究所

総合開發に伴う一般大學設置擴充計畫

城戸 幡太郎

北海道教育の問題點（新しい北海道，第7巻第1號）

昭和28年1月

北海道教育委員会

北海道教育月報

SUMMARY

Present educational condition in Hokkaido and its problems

The Education planning Laboratory

The educational planning in Hokkaido must be planned in connection with its planning of the General Development.

And the planning of the General Development in Hokkaido must have its own target in the stability of living and the rise of culture of people.

Has any plan to raise their quality and ability been furnished?

Herein we have to point out its blind side in the old plan.

The ability of untiring surveys and investigations should be stored up for its projects and practice around this enterprises.

The ability of surveys and investigations will come from the stability and enlargement of facilities of the research. Drawing purposely attention on this point at the conference of the Culture-rehabilitation Dept. in the Hokkaido General Development Comm. has set up an Education Branch Society to make the draft of educational plan and they have left the research work to our laboratory.

Those published herein, are devotedly the main points discovered from the analysis of present condition in Hokkaido and may probably be used to fix anyone's aim in order to advance future study.

Main items

I Problem on compulsory education.

- a. Problem on educational population.
- b. " education in the remote places,
- c. " educational facilities.
- d. " demand & supply of teachers.

II Problem on industrial education.

- a. Present condition of occupation and home economics in the junior high school.
- b. " senior high school.
- c. Problem on university education.

III Problem on 2nd and 3rd son.

IV Problem on girls' education.

V " education on the living.

- a. " establishing of community centre,
- b. Guidance on enlightenment,
- c. Health education.

VI Problem on educational finance.

VII " administration.

Conclusion : Educational contents are to have a target.

In order to get it reached, the system has to be studied.

Future problems will be in the research on the reconstruction of curriculum of school and adult education towards the General Dev. of Hokkaido.